

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

航空連合政策議員フォーラムを開催しました! ～平成31年度概算要求・税制改正要望について～

11月28日、参議院議員会館にて「航空連合政策議員フォーラム」を開催し、平成31年度概算要求および税制改正に関わる航空連合の要望について課題認識を共有しました。今回のフォーラムには約40名の国会議員、政策秘書等が出席し、活発な意見交換を行いました。フォーラムメンバーから寄せられた助言等をふまえ、航空連合の政策実現に向け、引き続き精力的に取り組んでいきます。

島会長挨拶(要旨)

- 航空政策に加えて、観光政策についても働く者、利用者の目線から提言を行い、観光振興に向けた政策の実現に向け、力を入れて取り組みを進めていきたい。
- 訪日外国人旅行者数4,000万人の達成に向けて、行政とのさらなる強固な関係づくりを行い、政策の実現に向けて本日の機会をしっかりと活用したい。



平成31年度 概算要求および税制改正に関わる課題認識(全5項目)

1 航空券連帯税の導入には反対

- ▶受益と負担の関係が不明確である航空券連帯税の導入には反対である。

2 航空保安体制の強化と適切な予算措置

- ▶テロ・ハイジャック対策は国家レベルの課題として捉え、航空保安体制を強化すべきであり、民間の航空会社に保安検査の責任を負わせるのではなく、国の責任で行うべき。
- ▶航空保安の維持、確保に向けた責任の主体は「国」であることを明確にし、法制化すべきである。
- ▶法制化までの間は、航空保安体制を強化するために、国が費用を負担し、より先進的な機器を導入するなどの対応を図るべき。

3 国際観光旅客税の使途に関する検討過程の透明化と航空保安等への充当

- ▶空港における手続き・動線全体の効率化が、受益と負担の関係から適切かつ効果的である。
- ▶具体的には、チェックイン等の簡略化・自動化、保安検査や出入国手続きの円滑化・厳格化等に資する使途に財源を充当するべきである。
- ▶空港における手続き・動線全体の効率化に向けた施策を実施するにあたっては、関係省庁、民間企業が複数にまたがることから、縦割り、個別最適に陥らないよう予算の配分、意思決定において十分に留意する必要がある。

4 首都圏空港の機能強化(都心上空通過)

- ▶首都圏空港の容量拡大の実現に向けては、効率的な飛行経路の設定が不可欠であり、地元住民への丁寧な説明と合意の上、首都圏上空の空域を活用すべきである。

5 航空機燃料税の軽減と将来的な廃止

- ▶空港経営改革等の進捗に併せ、航空機燃料税の廃止に向けた更なる引き下げを進めるべき。
- ▶現在、軽減措置の対象となっていない航空機燃料譲与税についても、その必要性と水準を精査し、財源のあり方を見直すべき。



国土交通省観光庁との 政策協議を行いました！

2018年9月19日に国土交通省観光庁と実務者レベルの政策協議を実施し、産業政策提言の実現に向けた意見反映を行いました。主な協議内容は以下のとおりです。



JFAIU 観光促進のための税として「国際観光旅客税」が創設され、2019年1月7日以降の出国旅客に負担を求めることが決定しているが、平成31年度における具体的な使途について共有いただきたい。



観光庁 国際観光旅客税の使途としては、昨年12月の観光立国推進閣僚会議で基本方針を定めており、①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等により地域での体験・滞在の満足度向上に資する使途に充当することとしている。また、この方針においては、既存の施策の単なる穴埋めではなく、受益と負担者の関係から負担者の納得感が得られる施策に充当すること、そして、先進性と費用対効果が高い取り組みに充当することも明記されている。平成31年度における国際観光旅客税に関する具体的な使途は、この基本方針と民間有識者の意見をふまえつつ検討を行って予算を編成することとしている。現段階では観光庁によって総額要求480億円を一括計上しているのみで、国際観光旅客税を充当する具体的な使途については今後検討することとしている。

JFAIU 「明日の日本を支える観光ビジョン」で掲げている「2020年までに訪日外国人旅行消費額8兆円」の達成率は2017年では55%であり、達成に向けては課題があると認識している。また、2017年の1人当たり旅行支出も前年比▲1.3%となっている。今後の目標達成に向けた具体的な取り組みがあれば教えていただきたい。

観光庁 昨年の訪日外国人旅行消費額が約4.4兆円となっており、伸び率としては2012年度と比較すると4倍になっている。ただ、ご指摘のとおり、8兆円という目標に対してはまだまだ道半ばと考えている。方法としては、例えば団体旅行から個人旅行に旅行行動態が変化している状況をふまえ、訪日外国人旅行者の地方への誘客を進めていく取り組みや、消費内容が購入型から体験型（娯楽・サービス費）に変化していることをふまえた消費拡大が考えられる。具体的な施策としては、全国どこでもストレスなく快適に旅行ができるよう、通信環境(wi-fi)環境の整備や、キャッシュレス決済の整備などの受け入れ環境を整備し、地方誘客につなげたいと考えている。また、娯楽・サービス費を成長させていくために、多言語表記を進め文化財を紹介することや、日本独自の文化を体験していただけるような施策も民間と一緒に展開していくたいと考えている。

JFAIU 急増する訪日外国人旅行者を受け入れるため、出入国手続きの迅速化・円滑化にむけて、CIQ関連の予算・定員の充実などがありますます重要になってきていると認識している。空港全体の手続きには他省庁や民間企業等多くのプレイヤーが存在しているが、関係各所との連携も含め、取り組んでいる状況について説明をお願いしたい。



観光庁 空港における出入国手続きの迅速化・円滑化は重要であると認識している。CIQ関係省庁において、入国者ブース等の施設整備・強化に取り組んでいっているところである。近年の訪日外国人旅行者の急増を受けて、平成30年度の予算においては、CIQ職員を約800名増員した。また、今年度の取り組みとして、顔認証ゲートの導入や待ち時間を利用して個人識別情報の取得を前倒しして実施するバイオカードの導入・拡大を実施してきたところである。航空局においても、旅客が行う諸手続きや空港内外の動線の抜本的な改革や、一気通貫での空港施設の円滑化を目指したFAST TRAVELなどに取り組んでいるところである。引き続きCIQ体制の強化ならびに円滑かつ厳格な出入国審査の実施や、高次元な取り組みが実現できるよう人的・物的の整備をCIQ関係省庁と連携して一層取り組んでいきたい。



2019春季生活闘争方針 決まる！

連合は、11月30日に第79回中央委員会を開催し、「2019春季生活闘争方針」を機関決定しました。「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」「包摂的な社会の構築」「経済の自律的成長」をめざし、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」と「すべての労働者の立場にたった働き方」の実現に取り組みます。

神津会長挨拶

- 今次闘争は、「水準追求」の闘争をより強化し、壁を乗り越えるための足がかりとしていく。とりわけ「賃上げ」に向けた考え方を今一度再構築し、中小企業で働く仲間・非正規と言われる形態で働く仲間の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げていくことを、闘争のド真ん中に据えていきたい。
- 同時並行的に取り組む働き方の見直しにより職場の基盤を強化するとともに、賃上げと取引価格の改善、労働の質的向上を、生産性向上の好循環の一環として確立していくしかなければならない。そして、ワークルールのコンプライアンス確立はもとより、「法の内容」を超える労働条件を実現することこそが労働組合の役割であり存在意義である、そのことの認識をお互いに確認しておきたい。
- 賃上げと働き方の見直しを同時に推し進めるには、働き方も含めた「取引の適正化」が極めて重要なカギを握ることを改めて強調しておきたい。とりわけ中小企業において、賃上げの原資を確保するためには、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」が不可欠である。
- 経済・社会の変革を促す意味でも、労働組合が獲得した成果をより広く社会全体へ波及させ、「春季生活闘争」の営みの実効性を高めていく必要があり、ブレイクスルーが求められている。そのためにも、今次闘争での成果を絞り出し、今後、春季生活闘争の「再構築」の検討を進めていく足掛かりとしていく必要がある。



連合2019春季生活闘争方針（要旨）

- 2019春季生活闘争においても、月例賃金の引き上げにこだわり、賃上げの流れを継続・定着させる。とりわけ、いまだ届いていない中小組合や非正規労働者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」の取り組みの実効性を高めるためにも、働きの価値に見合った賃金の絶対額にこだわり、「賃金水準の追求」に取り組んでいく。
- 賃上げ要求については、社会全体に賃上げを促す観点とそれぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点を踏まえ、2%程度を基準とし、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め4%程度とする。
- 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しにも取り組む。健康で働き続けられる労働時間と過労死ゼロの実現、超少子高齢化・人口減少が進むわが国の社会構造を踏まえ、「社会生活の時間」の充実を含めワーク・ライフ・バランス社会の実現と個々人の状況やニーズにあった働き方と待遇のあり方について総体的な検討と協議を行う。
- 長時間労働の是正と均等待遇の実現の観点では、働き方改革関連法（時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金等）が施行されることを踏まえ、それぞれの産業全体の働き方の見直しの方向感を示し、各組合の実践を通じて、職場と産業全体の基盤を強化する。
- 性別にかかわらず人権の尊重の観点から、あらゆるハラスメント対策や差別禁止の取り組み、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備など、雇用における男女平等の実現、均等待遇に向けた取り組みを推進する。



第20期 航空連合 リーダーズカレッジを開催！

東京・大阪
にて開催

11月11日(日)～12日(月)に東京・ホテルクラシア晴海、11月18日(日)～19日(月)に大阪・ホテルコスモスクエア国際交流センターにて、それぞれ2日間にわたり、第20期リーダーズカレッジを開催し、約90名が参加しました。

「次世代を担う役員育成」をコンセプトに、法政大学の藤村教授から「良い会社・職場を創るための労組の役割」、成蹊大学の原教授から「身近な課題解決に向けた労働法の基礎講座」をご講演いただき、グループ内の意見交換や共同ワークで楽しく理解を深めました。その他にも、航空連合事務局が講師となり、航空連合の組織概要・活動内容や、働き方改革関連法への対応について参加者の皆さんと共有を図りました。

毎年開催しているリーダーズカレッジですが、今期のカリキュラムは、加盟労組の皆さんのニーズをもとに再構成しました。ぜひ、今期のリーダーズカレッジ受講内容を各職場の課題解決に役立てていただきたいと思います!!

残念ながら参加できなかった労組のみなさんも含め、引き続き、加盟労組フォローを強化、実施していきます!!

第20期リーダーズカレッジプログラム

- | | |
|--------------|---|
| 講義I | 「航空連合の組織概要・活動内容について」 |
| グループディスカッション | 「組合活動について」 |
| 講義II | 「いい会社・いい職場を創る労働組合の役割と活動のあり方」 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 藤村 博之氏 |
| 講義III | 「働き方改革関連法への対応について」 |
| 講義IV | 「身近な課題解決のための労働法基礎講座」 成蹊大学法学部教授 原 昌登氏 |

航空連合

は、航空関連産業で働く仲間・労働組合が大同団結し、産業の魅力の向上や基盤の強化に向けて1999年10月に結成された、航空労働界を代表する最大の産業別労働組合です。54の企業別組合の41,419人（うち客室乗務員約1万4000人）で構成され、ナショナルセンター「連合」に加盟しています。



ニュース・航空連合へのご意見は
E-mailでお受けしています。

アドレス avinet00@jfaiu.gr.jp

ホームページ <http://www.jfaiu.gr.jp>

**Facebookを
はじめました！**
facebook.com/jfaiu

